

指定管理施設の管理運営状況にかかる評価表

【 令和6年度分 】

施設名	木綿街道交流館	施設所管課	観光課
指定管理者	一般社団法人木綿街道振興会	指定管理 期間	令和3年04月01日 から 令和8年03月31日 まで

1. 総合評価

市	【優れていると評価した点】 ・HP、SNS等での情報発信や指定管理施設を組み込んだ観光プランの作成等積極的に施設の利用促進を行っている。 ・自主事業においても、積極的に新規の取組を行い、売上を増加させている。
	【改善すべき点】 ・本石橋邸の老朽化が著しく、施設修繕が必要。 ・施設利用者は前年度より利用者数が増加しているが、自主事業含めた全体の売上は減少しているため、改善の余地がある。
指定 管理 者	【優れていると評価した点】 観光客や体験予約が増えるなか、スタッフ間で連携を図り、確認し合い、対応ミスの防止や丁寧な接客を徹底した結果、アンケートでも「対応が良い」「また来たい」との声を多くいただいた。 観光庁の補助事業により、木綿街道地域の観光をより充実させることができた。補助事業で充実を図った、木綿街道の観光の要である「木綿街道探訪帖」と「縁切縁結び参詣」については、これからも大事に育てていかなければいけない。
	【改善すべき点】 今後も地域や会員店舗と連携しながら、雲州平田の観光を支える拠点として努力を続けたい。

2. 施設利用について

総 括	周知・PRを行い施設利用者数の増加に励む等、利用促進に努め適正な管理運営を行っている。
--------	---

(1) 収支状況の推移（自主事業を含む）

（単位：千円）

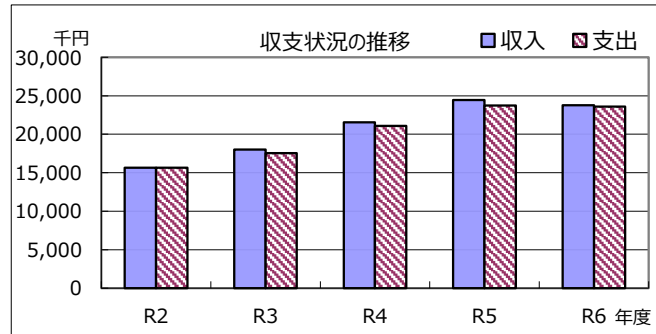
	項目	R2	R3	R4	R5	R6
施設 の 収 支	収入	15,644	18,005	21,567	24,445	23,784
	うち指定管理料	5,717	6,602	6,602	6,653	6,692
	うち利用料	273	280	454	495	458
	その他	9,654	11,123	14,511	17,297	16,634
	支出	15,644	17,557	21,082	23,736	23,602
	差引	0	448	485	709	182

<上記以外の市の収入、支出>

（単位：千円）

	項目	R2	R3	R4	R5	R6
市 の 収 支	収入（使用料）	0	0	0	0	0
	支出	2,016	342	212	1,285	165
	うち修繕費	1,228	0	43	1,116	0

※大規模修繕を除く



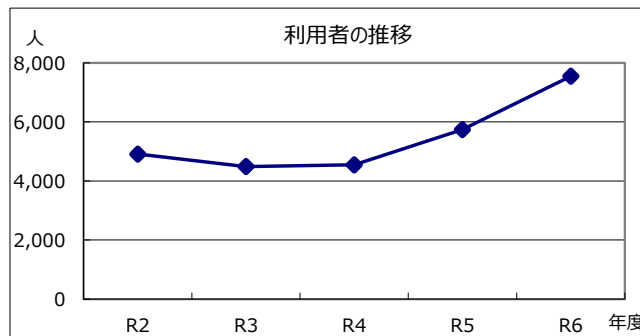
収入増・コスト削減に関する取組

・日常的に見回りを行い、軽微な修繕ですむうちに職員で手当をし、大きな修繕に繋がらないように管理している。

(2) 利用者の推移

(単位：人)

利用者	R2	R3	R4	R5	R6
	4,909	4,488	4,546	5,743	7,546



利用者の増に向けた取組・利用の動向

・観光プランを作成し、チラシの送付・HP・SNSでPRし施設利用を促進した。
・イベント開催や学校授業、ワークショップ開催等が利用者増に繋がった。

(3) 利用者アンケート

アンケートの実施状況

・年間通してアンケートを実施。収集数を増やすため、ごはん屋棉の花の利用者には、入店者名の記入票の下部にアンケートを印刷し、お渡しする時にアンケートの記入をお願いしている。

回答数	職員の対応・マナー・説明、施設管理・サービス	主な意見（問題点）・対応（効果）
24 件	①非常に良い	18 件 75.0 %
	②良い	6 件 25.0 %
	③ふつう	件 0.0 %
	④悪い	件 0.0 %
	⑤非常に悪い	件 0.0 %
		・食事が美味しい。 ・スタッフの接客が良い。 【意見】トイレが少ない。 【対応】トイレ増設を検討。 【意見】駐車場の場所がわかりにくい、舗装してほしい。 【対応】Googleマップのマイマップや看板を設置した。

(4) 住民サービス向上の取組・事例

・各種SNS等を活用しながらPR方法・企画を工夫し、利用促進を図っている。

3. 自主事業について

総括	・飲食事業、物販事業、観光振興事業等を実施。 ・施設利用促進はもとより、木綿街道活性化のために積極的な広報活動を行っている。
実施状況	主なものを次に列挙する。 ・ごはん屋棉の花の営業 ・弁当納品 ・特産・お土産物販売 ・観光振興事業（宇美神社御守作成・卸、本石橋邸ガイド事業）

4. 施設の維持管理・安全対策について

・関係法令に基づき、施設の適正な維持管理を行っている。
・日常的に見回りを行い、軽微な修繕で済むうちに職員で手当をし、大きな修繕に繋がらないように管理している。
・防災マニュアル作成済、緊急時に速やかに動けるように全員に配布している。
・消防訓練実施。

5. 職員（従業員等）の接遇・研修について

・資格を有する内部講師によりスタッフへの接遇マナー研修を実施し、能力の向上を図っている。